

鶴ヶ島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

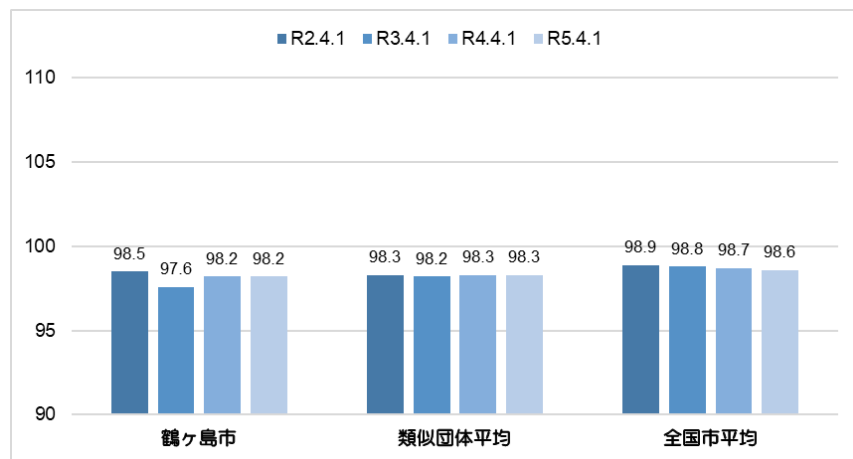
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 70,190	千円 24,737,625	千円 1,763,456	千円 3,634,240	% 14.7	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 355	千円 1,369,350	千円 355,996	千円 564,460	千円 2,289,806	千円 6,450	千円 6,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため、記載なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間 支給月数
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
4 年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
4 年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年1月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2.02%引下げ。

高齢層については最大5.9%引下げ。激変緩和のため、平成30年3月31日までの間経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、鶴ヶ島市においても10%を支給。

(実施時期) 令和4年度の鶴ヶ島市における支給割合と国基準における制度完成時の支給割合が同様であるため見直しは実施しない。

	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	見直し後 の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
鶴ヶ島市の支給割合	10%	10%	10%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当は、制度なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鶴ヶ島市	41.9歳	315,500円	414,692円	378,841円
埼玉県	41.8歳	317,507円	410,989円	365,421円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.6歳	310,260円	401,078円	356,435円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢 (歳)	職員数(人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A)(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
鶴ヶ島市	***	***	***	***	***
埼玉県	55.9	153	332,633	386,940	369,843
国	51.2	1,941	286,942	—	329,178
類似団体	52.3	17	321,114	373,492	352,981

※該当職種なし

区 分	民 間			参考（年収ベース試算額）			
	対応類似 民間職種	平均年齢	平均給与 月額(B) (円)	A/B	公務員 (C)	民間(D)	C/D
鶴ヶ島市	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2～4年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人を特定する可能性のある項目は、保護のため***と表示しています。（以下の項目でも同じ）

(2) 職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		鶴ヶ島市	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700円	194,711円	185,200円
	高 校 卒	164,100円	161,396円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	186,700円	164,037円	—
	中 学 卒	— 円	148,039円	—

（注）技能労務職については、職種と採用時の年齢により決定するため、平均額を表示しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和５年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	273,967円	345,175円	373,138円	382,989円
	高 校 卒	243,150円	— 円	***円	362,950円

（注） 1 大学卒の経験年数 25 年については該当者がいないため、近似の経験年数の職員も含めて算出しています。

高校卒の経験年数 20 年については、近似の年数を含めても該当職員がいないため表示していません。

高校卒の経験年数 10 年については該当者が一人のため、近似の経験年数の職員も含めて算出しています。

2 技能労務職は、それぞれ近似の年数を含めても該当職員がいないため表示していません。

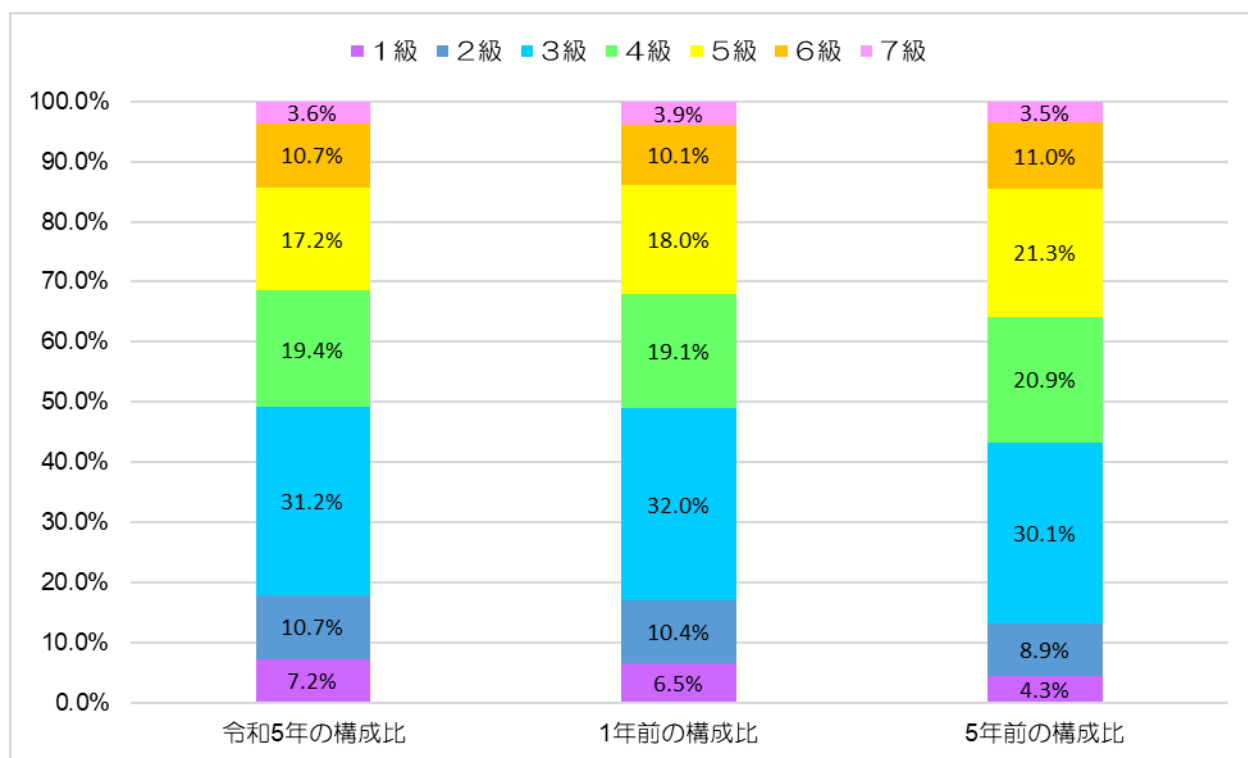
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

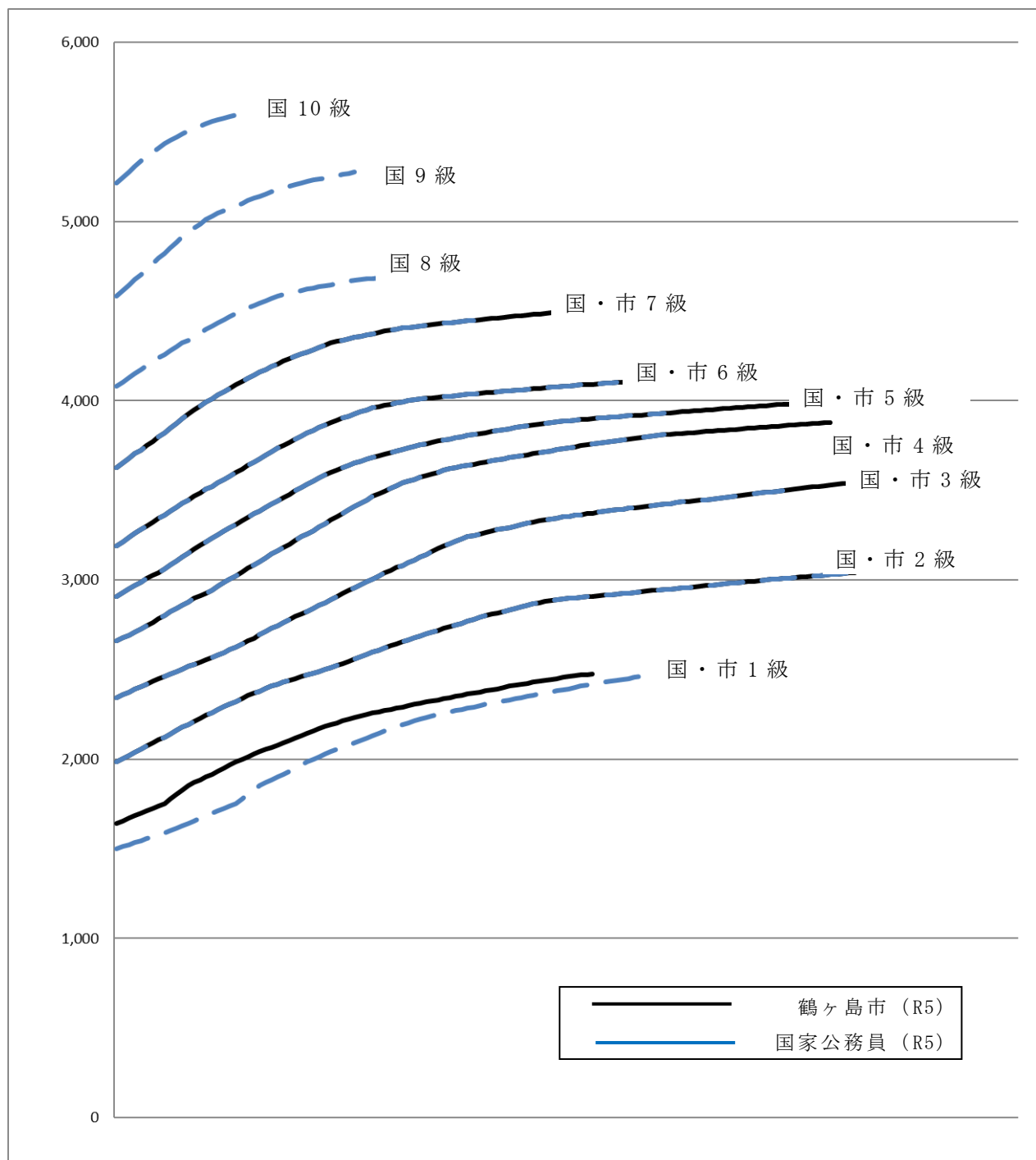
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、参事	10人	3.6%	362,900円	450,100円
6 級	課長、主席主幹	30人	10.7%	319,200円	414,200円
5 級	主幹	48人	17.2%	290,700円	399,000円
4 級	主査	54人	19.4%	266,000円	388,000円
3 級	主任	87人	31.2%	234,400円	355,600円
2 級	主事	30人	10.7%	198,500円	304,200円
1 級	主事補	20人	7.2%	164,100円	247,600円

（注）1 鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（鶴ヶ島市）

令和 5 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分		○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴ヶ島市	埼玉県	国
1人当たりの平均支給額（4年度） 1,575千円	1人当たりの平均支給額（4年度） 1,650千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鶴ヶ島市）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

鶴ヶ島市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～３０％）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～４５％）		
１人当たり平均支給額					
9,465千円 20,155千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			155,571千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			410,477円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鶴ヶ島市	10％	379人	10％
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.2 (98.2)

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（４年度決算）			0円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			0％	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に 対する 支給単価
防疫作業手当	福祉関係課、生活環境課等	・感染症等患者又は感染症等の疑いのある患者の救護に従事した職員 ・感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合における感染症等の病原体の付着した物件又は付着している疑いがある物件の処理に従事した職員 ・感染症等の病原体を有する獣畜に対する防疫に従事した職員 ・人体に有害な薬品を使用して行う植物の防疫に従事した職員	0千円	日額500円
行旅病人等取扱手当	福祉政策課	行旅病人の取扱い又は収容業務に従事した職員	6千円	1回又は1日1,500円
		行旅死亡人又は変死人の取扱い又は収容業務に従事した職員		1回又は1日3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	73,012千円
職員１人当たりの平均支給年額（４年度決算）	260千円
支給実績（３年度決算）	72,485千円
職員１人当たりの平均支給年額（３年度決算）	261千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	(月額) ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16～22歳の子に対する加算 5,000円	同		38,188千円	244,797円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 月額上限28,000円	同		23,048千円	303,269円
通勤手当	・通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員 運賃等相当額 ・通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とする職員（片道2km以上） 月額2,000円～31,600円	同		19,360千円	58,314円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額70,000円～41,000円	同		65,801千円	609,269円

5 特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市長	873,000円 (－円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000円／593,400円
	副市長	741,000円 (－円)	885,000円／547,600円
報 酬	議長	433,000円 (－円)	737,000円／372,000円
	副議長	379,000円 (－円)	653,000円／294,000円
	議員	355,000円 (－円)	591,000円／266,000円
期 末 手 当	市長 副市長	(４年度支給割合) 4.30月分	
	議長 副議長 議員	(４年度支給割合) 4.30月分	
退職手当	市長	(算定方式) (１期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数(48月) × 35/100 × 115/100 = 16,866,360円 給料月額 × 在職月数(48月) × 21/100 × 115/100 = 8,589,672円	任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

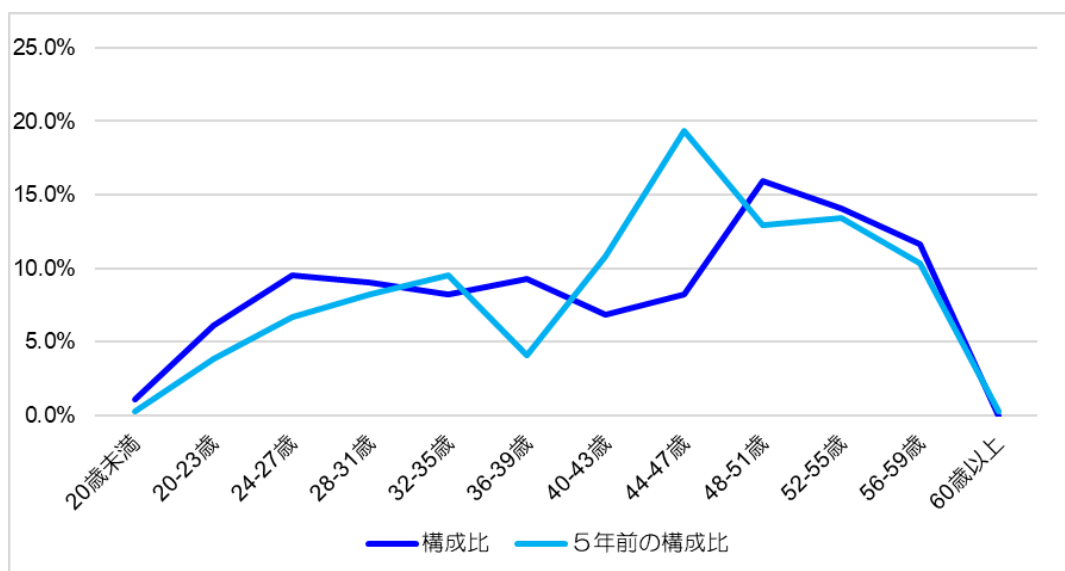
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 4 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	104	105	△ 1	欠 員 不 補 充 に よ る 減 員
		税 務	28	28	0	
		民 生	94	94	0	
		衛 生	31	31	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	41	40	1	地 方 創 生 関 連 業 務 増 加 に よ る 増 員
		一 般 行 政 小 計	315	315	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 44.88 人 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 51.55 人
	教 育 部 門	40	40	40		
	小 計	355	355	355	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 50.58 人 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 65.15 人	
等 公 会 営 計 企 部 業 門	国 保 事 業		9	11	△ 2	国 保 事 業 窓 口 業 務 委 託 に よ る 減 員
	介 護 保 険 事 業		10	10	0	
	そ の 他		3	3	0	
	小 計		22	24	△ 2	
合 計			377 〔 406 〕	379 〔 406 〕	△ 2 〔 0 〕	377 〔 406 〕

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 〔 〕 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 23	人 36	人 34	人 31	人 35	人 26	人 31	人 60	人 53	人 44	人 0	人 377

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	30 年	元年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	323	324	321	314	315	315	△8(△2.5%)
教育	41	39	40	40	40	40	1(△2.4%)
普通会計 計	364	363	361	354	355	355	△9(△2.5%)
公営企業等会計計	23	21	22	23	24	22	△1(4.3%)
総合計	387	384	383	377	379	377	△10(△2.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。